



# 下諏訪町オレンジネットワーク



## オレンジネットワークってなんのこと？

この事業は、徘徊による帰宅困難の恐れが出てきた場合でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、町保健福祉課、諏訪警察署、下諏訪町地域包括支援センター等が協力をして帰宅困難の事態が発生したとき早期発見と登録者の安全、家族への支援を目的としています。

※オレンジネットワーク=徘徊・見守りSOSネットワーク

## 徘徊が心配なので、利用したい！！

### ①まずは事前登録が必要です

- ★町保健福祉課窓口で登録の申請をしてください。役場まで来るのが大変という方は、保健福祉課高齢者係までご相談ください。
- ★申請者の方は原則ご家族の方になります。遠方にご家族がいる方は、ご家族の方に申請をしていただき、その際『委任状』により依頼届を提出する方をお示しください。
- ★申請の際は、申請者の方及び登録対象者の**印鑑**、登録対象者の**写真**をご持参ください。  
※写真の大きさは、おおよそ縦13cm×横9cmのもの。  
※写真は、6ヶ月以内に撮影された肩より上の正面、全身が写った正面が写ったもの1枚づつご用意ください。
- ★登録後の登録申請書は、町保健福祉課、諏訪警察署、下諏訪町地域包括支援センターで管理します。
- ★年1回申請者は町より送付された更新（変更）申請書を確認していただき、常に新しい内容へ更新してください。
- ★登録内容に変更が生じた際は、速やかに町保健福祉課へ更新（変更）申請書を届け出てください。

### ②登録者が徘徊により帰宅困難となった場合、諏訪警察署または下諏訪町交番へ連絡をし、依頼届と併せて行方不明届を出してください

★事前登録をされてない方につきましては、行方不明届とは別にその場で依頼届を記入し、オレンジネットワークを利用することができます。

#### ※注意※

- 検索対象の方を早期発見をするために氏名の呼びかけを行うことがあります。（行政無線による氏名の呼びかけは行わない）断るときは依頼届の届出先へ申し出てください。

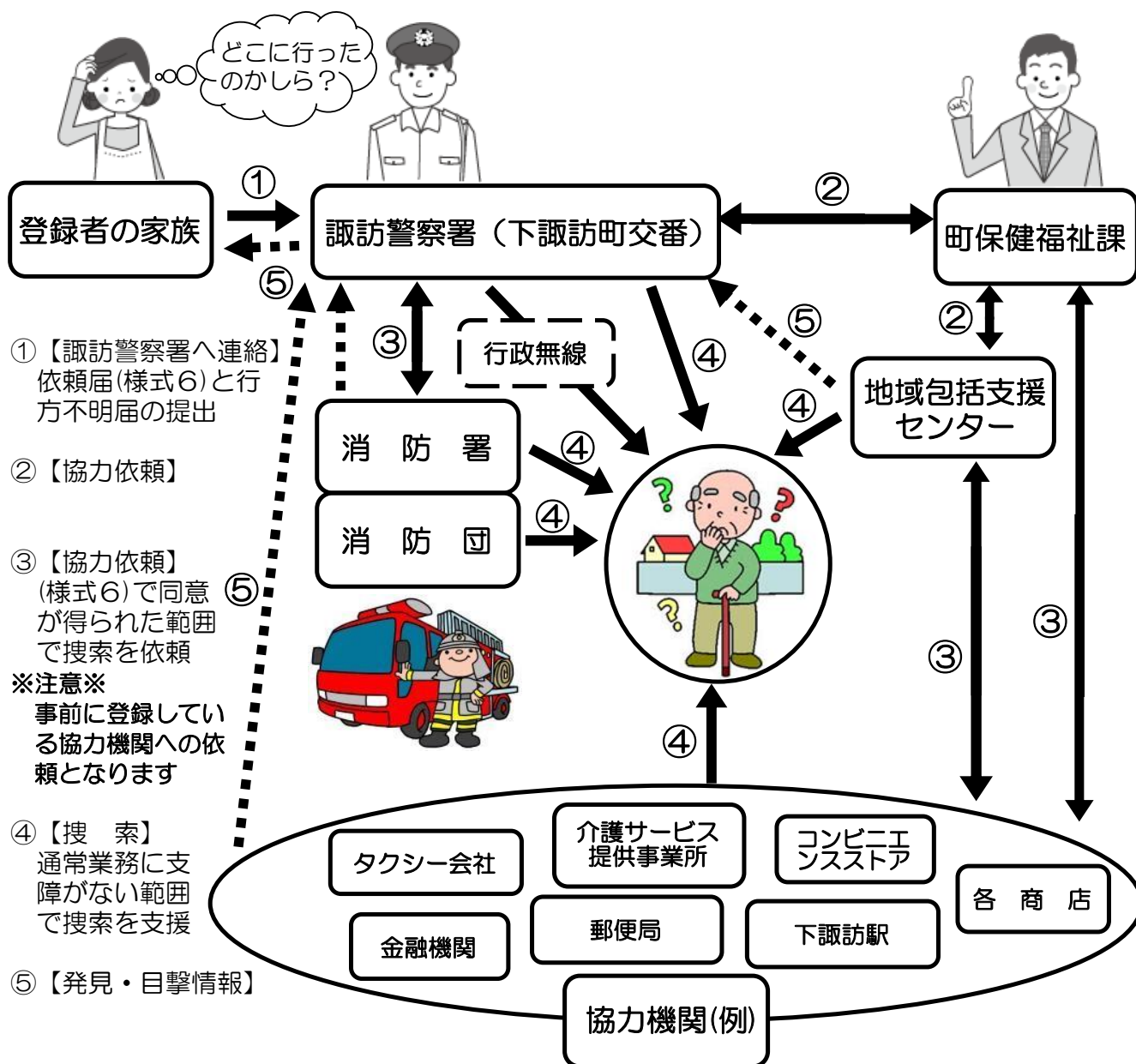
### ③オレンジネットワークを活用した検索

- ★諏訪警察署より諏訪広域消防下諏訪消防署、町保健福祉課に連絡が入り、町保健福祉課又は下諏訪町地域包括支援センターから各協力機関等に検索を依頼します。
- ★諏訪広域消防下諏訪消防署又は下諏訪町消防団に検索の協力依頼があったときは、検索対象となっている方の該当区へ報告します。

### ④諏訪警察署から発見の連絡が入ります。

- ★発見後、諏訪警察署からご家族の方へ連絡が入ります。また、検索に協力くださった各協力機関には町保健福祉課又は下諏訪町地域包括支援センターより発見の連絡が入ります。

## 捜索時の流れ



【注意】 協力機関(例)には協力機関として含まれている所と含まれていない所があります。

## 帰宅困難者発見の協力機関登録をお願いします

できるだけ多くの方に、通常業務に支障がない範囲で支援をしていただくことで、徘徊による帰宅困難者の方を早期に発見し、保護することが可能となります。

登録者の目撃・発見時には諷訪警察署生活安全課（57-0110）へ連絡をお願いするものであり、具体的な捜索を依頼するものではありませんので、ご協力いただける事業所、商店等の皆さまの登録をお願いします。

登録者が1週間が経過しても発見の連絡がないときは、依頼届（様式6）は破棄してください。

登録方法は『下諷訪町オレンジネットワーク協力機関登録申請書』へ必要事項をご記入の上、町保健福祉課へ提出してください。